

平成29年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔6月8日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第1号)

平成29年度登米市一般会計補正予算（第1号）

平成29年度登米市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,205,071千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,866,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 国庫支出金		4,816,576	140,722	4,957,298
	1 国庫負担金	3,310,784	△21,834	3,288,950
	2 国庫補助金	1,471,632	162,556	1,634,188
14 県支出金		2,864,929	113,215	2,978,144
	1 県負担金	1,414,744	△36,180	1,378,564
	2 県補助金	1,282,063	145,788	1,427,851
	3 委託金	168,122	3,607	171,729
17 繰入金		2,852,341	116,634	2,968,975
	2 基金繰入金	2,852,335	116,634	2,968,969
19 諸収入		897,123	5,100	902,223
	5 雑入	429,833	5,100	434,933
20 市債		6,721,300	829,400	7,550,700
	1 市債	6,721,300	829,400	7,550,700
歳入合計		46,661,336	1,205,071	47,866,407

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		5,514,245	△6,065	5,508,180
	1 総務管理費	4,697,449	5,514	4,702,963
	3 戸籍住民基本台帳費	230,871	△11,579	219,292
3 民生費		13,627,239	195,202	13,822,441
	1 社会福祉費	6,496,512	△96,916	6,399,596
	2 児童福祉費	6,136,642	292,118	6,428,760
4 衛生費		5,269,259	3,710	5,272,969
	1 保健衛生費	1,502,498	1,210	1,503,708
	2 清掃費	1,788,619	2,500	1,791,119
6 農林水産業費		2,943,690	2,379	2,946,069
	1 農業費	2,739,133	2,384	2,741,517
	2 林業費	204,020	△5	204,015
7 商工費		1,256,422	0	1,256,422
	1 商工費	922,319	0	922,319
8 土木費		4,416,064	120,266	4,536,330
	2 道路橋りょう費	2,490,726	67,875	2,558,601
	4 都市計画費	66,910	52,391	119,301
9 消防費		1,673,793	18,383	1,692,176

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 消防費	1,673,793	18,383	1,692,176
10 教育費		4,464,093	866,996	5,331,089
	1 教育総務費	812,329	844	813,173
	5 社会教育費	745,299	20,125	765,424
	6 保健体育費	466,072	846,027	1,312,099
12 公債費		6,996,685	4,200	7,000,885
	1 公債費	6,996,685	4,200	7,000,885
歳 出 合 計		46,661,336	1,205,071	47,866,407

第2表 継続費補正

1. 追加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	6 保健体育費	長沼ボート場クラブハウス 整備事業	579,659	平成29年度	215,763
				平成30年度	363,896
		パークゴルフ場整備事業	832,287	平成29年度	559,282
				平成30年度	273,005

第3表 地方債補正

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業	千円 7,600	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
社会教育施設整備事業	17,700			

2. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉事業	千円 513,500	証書借入又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 596,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
道路整備事業	1,201,100				1,247,000			
体育施設整備事業	48,100				723,600			

国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

平成29年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第1号）

平成29年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ152,802千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,026,833千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険税		2,329,416	△195,500	2,133,916
	1 国民健康保険税	2,329,416	△195,500	2,133,916
3 国庫支出金		2,716,369	△236,928	2,479,441
	1 国庫負担金	2,003,316	△172,311	1,831,005
	2 国庫補助金	713,053	△64,617	648,436
4 療養給付費交付金		336,634	△127,075	209,559
	1 療養給付費交付金	336,634	△127,075	209,559
5 前期高齢者交付金		1,850,153	456,943	2,307,096
	1 前期高齢者交付金	1,850,153	456,943	2,307,096
6 県支出金		483,807	△32,308	451,499
	2 県補助金	365,140	△32,308	332,832
9 繰入金		1,075,692	△388,406	687,286
	1 他会計繰入金	784,202	△96,916	687,286
	2 基金繰入金	291,490	△291,490	0
10 繰越金		1	370,472	370,473
	1 繰越金	1	370,472	370,473
歳入合計		11,179,635	△152,802	11,026,833

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		188,531	2,960	191,491
	1 総務管理費	148,559	2,960	151,519
2 保険給付費		6,681,412	△229,657	6,451,755
	1 療養諸費	5,718,207	△171,637	5,546,570
	2 高額療養費	911,605	△58,020	853,585
3 後期高齢者支援金等		1,212,728	△64,692	1,148,036
	1 後期高齢者支援金等	1,212,728	△64,692	1,148,036
4 前期高齢者納付金等		850	3,199	4,049
	1 前期高齢者納付金等	850	3,199	4,049
6 介護納付金		481,803	105,015	586,818
	1 介護納付金	481,803	105,015	586,818
11 諸支出金		26,552	30,373	56,925
	1 償還金及び還付加算金	26,551	30,373	56,924
歳 出 合 計		11,179,635	△152,802	11,026,833

土地取得特別会計補正予算

(第1号)

平成29年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第1号）

平成29年度登米市土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,989千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 124,377	千円 36,519	千円 160,896
	2 基金繰入金	124,376	36,519	160,895
歳入合計		124,470	36,519	160,989

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 124,460	千円 36,519	千円 160,979
	2 繰出金	124,376	36,519	160,895
歳 出 合 計		124,470	36,519	160,989

下水道事業特別会計補正予算

(第1号)

平成29年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第1号）

平成29年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,004,036千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		千円 1,917,006	千円 1,200	千円 1,918,206
	1 一般会計繰入金	1,825,977	1,200	1,827,177
9 市債		1,695,100	38,800	1,733,900
	1 市債	1,695,100	38,800	1,733,900
歳入合計		4,964,036	40,000	5,004,036

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費		千円 1,297,844	千円 40,000	千円 1,337,844
	1 下水道施設整備費	1,297,844	40,000	1,337,844
歳 出 合 計		4,964,036	40,000	5,004,036

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 492,900	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いては、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該後 の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 531,700	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

宅地造成事業特別会計補正予算

(第1号)

平成29年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第1号）

平成29年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,896千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 124,376	千円 36,519	千円 160,895
	1 他会計繰入金	124,376	36,519	160,895
歳入合計		124,377	36,519	160,896

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 124,376	千円 36,519	千円 160,895
	2 住宅用地造成事業費	0	36,519	36,519
歳 出 合 計		124,377	36,519	160,896